

参加費無料

関西知的財産セミナー (9/2)

デザインのチカラとその活かし方 ～デザインマネジメントと強いブランドの構築～ デザインの重要性の高まりと意匠制度改革

【主催】大阪工業大学 知的財産研究科

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田新キャンパスにおいて開催することといたしました。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2019年9月2日 (月) 【開場・受付】 13:00～ 【セミナー】 13:30～15:30
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス (OIT梅田タワー) 2階 203セミナー室 (大阪市北区茶屋町1-45)
定員・締切	【定員】 100名 【申込締切】 8月31日 (土) ※満席になり次第、締め切ります。
受講料	無料

【セミナー1】

デザイン (Design) とは、一般的には、「見た目をよくする」、「形あるものを作り出す」という意味で使っていますが、これら「装飾する (decorate)」、「造形 (molding)」は「デザイン」の一部にすぎません。

デザインとは、ある製品やサービスの問題を解決するために、企画し技術開発することや製品やサービスの価値を高め、販売方法を設計して実施することをいい、これらの企業活動上の問題に対して予め予測、予防して対処に備えておくことを「デザインマネジメント」といいます。

また、これらの企業活動や企業努力によって、商品やサービス、企業そのものが纏う消費者や需要者のもつ印象、認識のことを「ブランド」といい、「ブランド」が定着すると「らしさ」を身につけて「強いブランド」となっていきます。

デザインを活かした製品やサービスの事例を紹介し、デザインマネジメントとブランド構築を説明します。

- ①製品やサービスのデザイン模倣の現状
- ②製品やサービスのデザインの効果の事例
- ③デザインマネジメントとは
- ④デザインとブランド構築

【セミナー2】

製品やサービスのコモディティ化が進む今日、イノベーションを促し、ブランド価値を高めるデザインの重要性が高まっている。こうした現状を「産業競争力とデザインを考える研究会」(経産省・特許庁)の成果とともに紹介する。また、我が国における制度発足以来の意匠制度改革ともいえる、令和元年5月17日に公布された改正意匠法をその背景とともに解説する。

【セミナー1 講師】

山田 繁和 氏
大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授

<略歴>

1990年 3月 愛知教育大学教育学部卒業
1990年 4月 特許庁入庁
2011年 4月 意匠制度企画室長
2014年 7月 意匠課長
2016年 7月 審判部34部門 (意匠) 審判長
2017年 4月 特許庁研究休職
同 大阪工業大学大学院 知的財産研究科 教授



【セミナー2 講師】

澤井 智毅 氏
特許庁 審査第一部長

<略歴>

1987年筑波大学大学院修了、特許庁入庁。
審査官・審判官として特許審査審判業務に従事するとともに、カリフォルニア大学デービス校、総務課、情報システム課、国際課、調整課等で企画立案・調整業務、国際交渉業務を担当。

2005年から日本貿易振興機構ニューヨーク知的財産部長、知的財産研究所ワシントン事務所所長を務め、特許庁へ帰任後、情報技術企画室長、国際課長、調整課長等を経て、2015年に審査第二部長、2016年から現職。



お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP (<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>) のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail: OIT.Pbu@josho.ac.jp

TEL: 06-6954-4163 FAX: 06-6954-4164